

電波適正利用推進員が柳井市立余田小学校で「電波教室」を開催！

～ 小学生を対象に電波利用のルールについて周知・啓発～

電波の適正利用に関する周知・啓発活動の一環として、山口県電波適正利用推進員協議会（会長：河村和夫）等が主催する「わくわく電波教室」が、中国総合通信局長（局長：齊藤一雅）の後援により、平成26年2月26日（水）に山口県柳井市の余田小学校6年生の理科の授業として開催されました。

この電波教室は、中国総合通信局長が委嘱した電波適正利用推進員（電波の適正利用を推進する活動を行う民間のボランティア）が、適正な電波利用環境の保護のための活動として、小学6年生のクラスを対象に電波（無線通信）の仕組みや役割について関心を持ってもらうと共に、電波の正しい利用ルールを学んでもらうことを目的として開催したものです。

今回の電波教室には、6年生の10名全員が参加し、身近な電波に関するビデオ学習、アマチュア無線機を使用した交信等の実演後、参加者全員でAMラジオキットの組み立てを行いました。ラジオが完成し、ラジオから音が出た時は教頭先生、子供たちから歓声が上がりました。

本年度の「電波教室」開催の取り組みは、中国地域の5県全てにおいて8市町村で100名を超える参加者がありました。次年度も開催が予定されています。

【参考】電波適正利用推進員協議会

総務省は、平成9年度に電波適正利用推進員制度を導入し、中国管内では、現在48名の推進員の方々に委嘱し、電波の適正利用に関する活動を行っていただいています。また、地域における推進員の活動を支えるため、各県に協議会が設置されています。



お問い合わせ先：電波利用環境課 TEL082-222-3311